

議 事 録（書面開催）		
件 名	第4回 さいたま市水道事業審議会	
日 時	2020年5月	
出席者	審議会委員	石井会長、江原副会長、安藤委員、市村委員、中島委員、廣田委員、藤枝委員、酒井委員、田中委員
	傍聴者	—
公開又は非公開の別	非公開（情報公開条例第23条第3号による）	

書面開催であったため、委員から提出していただいた意見を下記に掲載します。

○委員から提出された意見

*御意見は会長、副会長後、委員名簿の順に掲載しております。

（石井会長）

- ・ 今回策定されている 2021 年度～2030 年度の「さいたま市水道事業長期構想」は、過去・現在を踏まえて、将来を見据えたバランスの良い構想となっている。その中でいくつかの細目について、以下に意見を述べることにする。
- ・ 長い間、さいたま市水道局は、埼玉県企業局から 90%近い用水供給を受けて来ており、両者の関係は相互信頼に基づいてハード・ソフトの両面に渡り一体的にうまく機能してきた。一方、改正水道法をはじめ総務省などの要請により、さらなる広域化や広域運営によりサービスの向上と施設・経営の効率化が求められている。本長期構想では、将来の進むべき方向性として「用水供給」と「末端給水」との統合も視野に入れる必要があるとの文言を入れてはどうか。
- ・ 26 ページ 課題の最初でも述べられているように、市内管路の老朽化については地域によって大きな隔りがある。老朽管が増えつつある中で、ダウンサイジングも含めた管路ネットワークの再編成を考える時期に来ている。
- ・ 32 ページ 29 ページの耐震化とも関連するが、末端給水の危機管理は用水供給と一体で考えなければならない。用水供給が止まってしまえば、配る水もなくなるのであり、配水池の整備と共に給水所もしっかり確保しておくことが必要である。
- ・ 45 ページ 課題の所で、水道施設の再構築の推進が再度挙げられているが、ここが極めて重要な部分である。今回の新型コロナウイルス感染症防止対策として、現場では事業継続の配置が行われているが、今後益々民間との一体運営や人手に頼らないスマート水道メーターなど ICT や AI の活用が不可欠となる。また、災害時に刻々と変化するビッグデータも「水道標準プラットフォーム」の利活用によって、瞬時の対応が可能

となる。この辺もしっかり書き込んで欲しい。

- ・ 55 ページ 【安全】安全で安定した水道水の供給
タイトルに「安定した」を入れて欲しい。また、水道は平時においては一寸の断水も許されないのであるから、「安定供給の重要性をもっと述べてもいいのではないか。」
- ・ 57 ページ 今回の新型コロナウイルス感染症防止対策への取り組みについて述べて欲しい。
- ・ 59、61、65 ページ 最後の部分は市民の皆さんが一番興味を持たれる所であるので、経営基盤の強化、投資・財政運営の所で、将来の厳しい状況を重複してもここで再度述べる必要があるものとする。

(江原副会長)

- ・ 特に意見ありません。宜しくお願い致します。

(安藤委員)

- ・ 1 ページ 「しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、一」の中で、「新興感染症（新型コロナ感染症）」についても触れるべきではないでしょうか。
- ・ 3 ページ 「2-1 給水の状況」で「一減少傾向でしたが、近年は僅かに増加しています」は、「給水人口の増加に伴い近年は僅かに増加しています」と理由も書いてはどうでしょうか。
- ・ 3 ページ 「一人一日平均給水量」と「一人一日最大給水量」の図も入れた方が分かりやすいと思います。
- ・ 4 ページ 「深井戸」について、「一般的に深さ 20m から 30m が基準とされる」とのことですが、出典（根拠）は何でしょうか。また、さいたま市の深井戸は深さ何m でしょうか。
- ・ 11 ページ 「これらの調査結果から、さいたま市民が水道に求めているものは」は、「さいたま市民の多くが水道に求めているのは」とした方が正確ではないでしょうか。
- ・ 17 ページ 「自己水源の適切な利用規模の検討」で、「適正化することが必要です」としていますが、「適正化」ではよくわかりません。
- ・ 18 ページ 「一方、給水管の事故割合は高い値となっています」と記述されていますが、「高い理由」を示すべきではないでしょうか。また、「②課題」として取り上げるとともに、対策について「第 5 章」の中で示すべきではないでしょうか。
- ・ 47 ページ [参考]「水道事業における…」の「表 3-6-6」ですが、ここで掲載する理由や必要性がよくわかりません。「3-6 健全経営(1)財政、(2)組織・人材育成」とどういう関係があるのでしょうか。46 ページ下から 2 行目に「官民連携」という言葉があり、もし、その補足説明（参考資料）であるとしても、違和感を感じます。

- ・ 65 ページ 「①水道料金について」の中で、「現行の料金体系・料金水準を可能な限り維持していく方針とします」とありますが、その理由・根拠は何でしょうか。また、水道法施行規則第 12 条の規定と整合性をとることができるのでしょうか。
- ・ 66 ページ 「②企業債について」の中で、「適正な」や「過度な」という表現がありますが、企業債がどの程度の規模なら「適正」で、どの程度なら「過度」なのか、よくわかりません。

(市村委員)

- ・ 資料編の追加について
例えば「水道事業ガイドライン」については、各項目における各都市の平均値だけではなく、実際の都市別の数値などを「資料編」として追加したらどうか。合わせて、各都市の「給水人口」などの比較も「資料編」に記載してはどうか。
- ・ 8 ページ 「※減価償却費」の注書きについて
「なお、「費用」ではあるが、実際に現金の支出……」の表現は、例えば「この「費用」は、水道施設の更新(再投資)の財源の一部となる。」といった表現にしたほうが市民に分かりやすいのではないか。
- ・ 16 ページ 「※取水制限」の注書きについて
「県営水道が河川から」という言葉を追加したほうが良いのではないか。
- ・ 17 ページ 課題「自己水源の適切な利用規模の検討」の説明について
例えば「人口減少時代に合わせ、過剰施設にならないよう適切な規模を検討し、」などの表現を追加したほうが良いのではないか。
- ・ 18 ページ 表 3-2-3「貯水槽水道指導率」について
例えば、「清掃が十分でないため、藻が発生していたり、赤錆などの沈殿物がある」「貯水槽に亀裂が入っている」などの具体例があるとわかりやすいのでは。(20 ページでの記載でもよいかと思います。)
- ・ 18 ページ 表 3-2-3「給水管の事故割合」について
これも、具体例があれば、その旨記載したほうがわかりやすいか。
- ・ 19 ページ 表 3-2-4 について
資料編を追加するのであれば、そちらに移行してもよいのではないか。本編では、少し細かすぎないか。
- ・ 19 ページ 水質基準の説明の追加について
表を資料編にした場合、本ページには、例えば水質基準の説明として「水道法等の法令で、供給される水が備えなければならない水質上の要件として、病原生物(赤痢、コレラ等)や有毒物質を含まないこと、不純物等が一定程度以上に含まれないことなど 6 つの要素で計 51 項目の水質基準が定められており、本市の供給する水道は、この基準をすべて満たしています。」などの記載があっても良いのではないか。

- ・ 26 ページ 課題「更新需要の増大を踏まえた……」の説明について
「管路のダウンサイジングを検討する必要があります。」との説明だけだと 24 ページの浄・配水場のダウンサイジングと混同されないか(管路の一部を廃止するといったイメージを持たれないか)。例えば「水需要の減少に合わせて管路の口径を小さくする」などの注書きがあったほうがよいのではないか。
- ・ 38 ページ 現状の 3 点目「……教育の場への関与」について
関与という言葉は、何か横やりを入れるようなイメージなので、「教育の場を通じた啓発」などの表現にしたらどうか。
- ・ 39 ページ 前ページと同じく「教育の場へ積極的に関与するなど」の表現について
「教育の場を積極的に活用するなど」といった表現ではどうか。
- ・ 42 ページ 表 3-6-1「有収率」の指標の意味の「有収水量」について
注書きで説明したほうが良いのではないか。
- ・ 42 ページ 表 3-6-1「経常収支比率」について
注書きで説明したほうが良いのではないか。例えば「◎営業収支比率～維持管理費などの営業費用が、どの程度、給水収益などの営業収益で賄われているかを示す指標、◎経常収支比率～営業費用に支払利息などの営業外費用を加えた経常費用が、どの程度、営業収益に受取利息などの営業外収益を加えた経常収益で賄われているかを示す指標」
- ・ 47 ページ このページ全体が資料編でもよいのではないか。
- ・ 50 ページ 市民(市民、お客さま、関係事業者の方々)について
審議会でもたしかに、このよう意見もありましたが、やはり、無理があるというか？
例えば「市民(お客さま(水道使用者)や関係事業者の方々も含んで)」などではどうか。
- ・ 56 ページ 事業名「漏水調査事業」について
調査をすることが事業の目的のようにみえる。例えば「漏水修繕事業」「漏水調査・修繕事業」などではどうか。
- ・ 58 ページ 事業「広報・広聴推進事業」の事業内容について
「小・中学生の教育支援」というのは 38・39 ページと同じ理由で「小・中学生の教育と連携した活動」などではどうか。

(中島委員)

- ・ 「第 3 章 水道事業の現状と今後の課題」の②課題が課題に対する対応となっている箇所がある。課題にとどめたほうが良い。
＜例えば＞
14、17 ページ 3-1 水需要
○将来の人口減少に伴う水需要の減少を見据えた事業運営
⇒将来の人口減少に伴う水需要の減少による料金収入の減少

○自己水源の適切な利用規模の検討

⇒自己水源の利用規模の適正化

24 ページ 3-3 水道施設 (1) 浄・配水場

○施設の老朽化に伴う更新需要の増加への対応

⇒施設の老朽化に伴う更新需要の増加

○水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進

⇒削除 (第5章に移動)

26 ページ (2) 管路

○更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策の推進及びダウンサイジングの検討

⇒管路の老朽化に伴う更新需要の増加

29 ページ 3-4 災害対策 (1) 耐震化対策

○水道施設の耐震化の推進

⇒水道施設の耐震化に多くの時間と費用がかかる

45 ページ 3-6 健全経営 (1) 財政

○水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進 (再掲)

⇒削除 (第5章に移動)

(その他) 課題の最後が「推進」「強化」「検討」…となっているものは、課題に対する対応が記載されている。整理する必要がある。

- ・ 水道法の改正 (基盤強化) の記載がない。具体的には、官民連携、水道広域化について、下記に追加してほしい。

(第1章) 取り巻く環境の変化

(第3章) 3-6(2) 組織・人材育成②課題 民間活力…

(第5章) 施策

- ・ 1 ページ しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、現在は、…
⇒しかし、水道法改正など水道事業を取り巻く環境は大きく変化すると共に、現在は…
- ・ 1 ページ これらの課題や社会状況の変化に柔軟に対応し、…
⇒これらの課題や社会状況の変化に確実に対応し、…
- ・ 3 ページ 本文に「一人一日平均給水量は徐々に減少」と記載されているが、表 2-1-1 では、読み取れない。(H26～H30 では短すぎる)
- ・ 16 ページ 表 3-2-2 近年の渇水対策 →タイトル「近年の渇水状況」
制限の期間も記載した方がよい。H24. ○. ○～○. ○ (○日間) また、水系 (利根川、荒川の別) も記載したほうがよい。
- ・ 17 ページ 水質基準、管理目標設定項目に関する用語の説明を追記したほうがよい。
- ・ 17 ページ 自己水源の利用規模とあるが、確保しておく規模なのか、通常使用する規

模なのか、説明が必要。

- ・ 18 ページ ※1 水道 GLP の説明内容を再確認。GLP は認定制度では？
- ・ 21 ページ ②課題 ・水質管理への継続的な関与
⇒貯水槽水道の水質管理への継続的な関与
- ・ 21 ページ 第1回 審議会での意見の4番目「(3-2)水源・水質(1)水質 水安全計画の県との連携」について主旨が反映されていない。
②課題 水安全計画…水質管理体制の強化の説明文
水安全計画に基づき、水源から給水栓までの水質管理体制を強化する必要があります。
⇒水安全計画に基づき、水源から給水栓までの水質管理体制を強化すると共に、9割の水源を依存している県営水道と連携した水安全計画とする必要があります。
(併せて) 55 ページ
「水質管理体制の強化」の事業内容に「県との連携した水安全計画」を追記
- ・ 22 ページ 本文の末尾「設定することが求められます。」と一般論ではなく、さいたま市水道局では、配水池の貯水量は足りているのか、足りていないのかを記載すべき。
- ・ 25 ページ 本文中の「更新基準年数」と「耐用基準年数」の説明が必要。
- ・ 26 ページ 図3-3-3の将来の更新延長は、計画値なのか過去実績なのか推計条件を記載すべき。
- ・ 27 ページ 「・昭和54年度から…」と記載があるが、何をきっかけに昭和54年度からどのような事業を実施したのか説明書きに記載したほうがよい。また、次ページを見ると阪神淡路を契機に耐震性を有する水道管を採用しとあるが、昭和54年度からの違いがわからない。
- ・ 30 ページ (2)危機管理 ①現状
ポンプ設備を多く持つさいたま市水道局において「大規模停電への備えの現状」を記載すべき。
- ・ 33 ページ ②課題「・職員数の減少を踏まえ、…」とあるが、職員数の減少がここにだけ記載があることに違和感がある。①現状に説明が必要。(ちなみに、職員数の減少は、本課題のみならず更新需要対応などにも影響があるのではないか)
- ・ 43 ページ 注釈の給水原価と供給単価が理解しにくい(誤り?)
給水原価：水道水を1立方メートル給水するのに必要な経費
供給単価：使用者の皆様からいただく1立方メートル当たりの平均単価
- ・ 54 ページ 「表5-1 本市水道事業の課題と対応する施策」に追加
「5-5 基盤強化」の対応する課題に「水需要 3-1 水需要 将来の人口減少に伴う水需要の減少による料金収入の減少」
- ・ 67 ページ 長期構想のフォローアップにおいてKPIが2つとなっているが、長期構想は3本柱(安全、強靱、持続)なので、対比できるようにした方がよい。

安全・・・現状なし ←新たに設定

強靱・・・耐震化率

持続・・・経常収支比率

(廣田委員)

- ・ 全体的にとっても分かりやすくなって良かったと思います。ありがとうございました。SDGsについて書かれているのもよかったです。
- ・ 50 ページ 細かいことですみません。4-1 将来像 市民（市民、お客様、関係事業者の方々）カッコ内の「市民」はいらないのではないのでしょうか？

(藤枝委員)

- ・ 素案について、該当有りません。

(酒井委員)

- ・ 11 ページ 水道事業に係る意識調査にて、市民が水道に求めているものを把握していらっしゃるご様子で安心しました。「水道水の安全性」、「安定した水の供給」への尽力を引き続きお願いしたいと思います。
- ・ 15 ページ 自己保有水源率は、現状は減少傾向にあるようですが、指標の望ましい方向は「↑」となっています。P17にある②課題の「●自己水源の適切な利用規模の検討」に書かれている「適切な利用規模を検討し、適正化することが必要です」というのは、今後は自己保有水源率を増加させたいと考えていると捉えてよろしいのでしょうか。
- ・ 21 ページ 「●水質管理への継続的な関与」の項目に書かれている「包括的」というのは、どういう意味でしょうか。水質管理は水道局で全て行われるものだと思っていましたので、「包括的」と記載する理由が推測できません。まずは、わかりやすい説明が必要であろうと思います。一方で、P55に書かれている「受水・取水から給水栓に至るまでの包括的な水質管理体制を強化します」という表現はわかりやすかったです。
- ・ 21 ページ 「●水質管理への継続的な関与」のところで、「関与」と表現されているのはなぜでしょう。水道局が主体となってやっていく以上、シンプルに「●水質管理への継続的な取り組み」、文中は「包括的かつ継続的に実施」と記載したほうがよろしいのではないのでしょうか。
- ・ 22 ページ 配水池貯水能力（日）が近年減少傾向にあるようですが、指標の望ましい方向は「↑」となっています。この能力低下をどのように捉え、今後はどのように課題として考えているのか、触れていただくことを希望します。
- ・ 24 ページ ダウンサイジングやスペックダウンについて、図を用いられたことで、水道局が考えていることがわかりやすくなったと思います。
- ・ 25 ページ 「管路の延長」という言葉は、「管路の長さ」と同じでしょうか。それとも、

平成 30 年度は管路を約 3,649km「延ばした（伸ばした）」という意味でしょうか。

- ・ 26 ページ ②課題の「●更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策の推進及びダウンサイジングの検討」の項目に書かれている「管路のダウンサイジングを検討する必要がある」について確認させてください。ここでいう「管路のダウンサイジング」は、P24 に書かれた「管路口径の縮小」を意味しているかと理解してよろしいでしょうか。同様に、P54 表 5-1 3-3 (2) 管路に書かれている「ダウインサイジング」も「管路口径の縮小」を意味しているかと理解してよろしいでしょうか。
- ・ 32 ページ 災害時における応援協力に関する協定を締結している民間事業が 1 社と記載がありますが、今後増やす予定はあるのでしょうか。また、災害時における施設の提供協力に関する協定も埼玉大学だけ記載がありますが、今後増える予定はないのでしょうか。災害への備えとして、1 か所だけ、1 社だけで大丈夫なのでしょうか。
- ・ 36 ページ 水道サービスに対する苦情対応の割合が 19 大都市中 18 位だそうです、その点は気になりません。今後も透明性と、適切対応を維持していただきたいと思えます。
- ・ 39 ページ 「図 3-5-3 給水装置の管理区分」とその説明は、P4~7 の 2-2 水源・水道施設のところで説明されたほうがわかりやすいと思えます。
- ・ 40 ページ ②課題に「給水装置の管理区分について引き続き啓発を行い、」と記載されていますが、第二次改訂版の 2-9 広報・広聴には書かれていません。継続的に啓発されていたことを示す文書や資料などはございますでしょうか。そもそも、何故に給水装置の管理区分について啓発が必要なのでしょうか。
- ・ 42 ページ 職員一人当たりの給水収益が 19 大都市の平均値と比べると、高いように見受けられます。さいたま市の値と平均値との差額について、どのように評価しているのでしょうか。また、差額は適切な範囲なのでしょうか。加えて、職員一人当たりの業務量が適切に配分された上での値なのでしょうか。
- ・ 45 ページ ②課題の「●様々な手法による事業効率化の検討」
- 46 ページ ②課題の「●民間活力等による業務効率化の推進と技術や技能の蓄積・継承の両立
- 59 ページ 施策②効率的な組織体制及び職員の技術力向上の「民間活力の検討」
上記 3 か所は「民間活力の推進」に関して意見を述べさせていただきたいと思えます。水道は生命維持に欠かせないインフラであり、災害等の非常時であっても、何らかの形で機能する、あるいは早急に復旧される必要があるのは、皆様と共有できる認識だと思っています。平時であれば、民間による一定程度の関与は事業の効率化に寄与しているでしょう。しかし、災害等の非常時には、民間の力では限界があるのだらうと、昨今の様々な非常事態にて示されていると理解しております。民間活力については、推進するだけでなく、官と民との適正なバランスを意識したような表現を求めさせていただきたいと思っています。

- ・ 61 ページ 「6-1 投資についての考え方」については、7月の審議会で質問させていただくかもしれません。今回は保留します。

(田中委員)

- ・ 長期構想の年度が 2021～2030 になっていますが、第三回審議会の際に 2050 年までとする、となったと思います。素案(案)の最後に 2050 年の予測が出て来ます。初めから 2050 年とした方が良いのではないかと思います。
- ・ 8 ページ 財政的収入のグラフの中に「その他収入」として 40 億 8083 万円とありますが、主だったものだけでも※印をつけて内容を明記してください。
- ・ 12 ページ 「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標が出て来ますが、なぜこの指標を使用するのかが分かりにくいように思います。19 大都市水道局を比較すると、さいたま市はどのような位置にあるのか、は分かりませんが、さいたま市自身の課題がぼやけるような気がします。この指標が明示されているページを「P. 15、P. 18…」という風に初めに示して下さった方が良いと思います。また、表の字が小さ過ぎて読めませんので、読みやすいようにしてください。
- ・ 34、35 ページ 災害支援の活動、防災訓練の様子を紹介しているページがカラーで写真も多く、とても良いと思いました。市直営ならではの活動だと思います。
- ・ 47 ページ 様々な官民連携の形態があることがよく分かりました。民間活力導入のすべてが良くない、とは思いませんが、運営権を売却するような形態の民営化はして欲しくありません。国内の水道事業において事例がないことはしないで頂きたいです。素案(案)の中に「運営権を売却するような形態の民間委託はしない」という一文を挿入してください。昨今の新型コロナウイルスの感染問題を考えても、市行政と市民との間はできるだけシンプルなシステムにしておくことが大事であると考えます。パリ市など諸外国での再公営化の事例を教訓にして欲しいです。
- ・ 63 ページ ここで「さいたま市公共施設マネジメント計画」の表紙だけ出て来ますが、一般市民には分かりにくいと思います。該当する 2 ページを添付させていただきますので、素案(案)に加えてください。よろしく願いいたします。

(事務局より)

頂きました御意見につきまして、庁内で協議・検討をさせていただき、7月に開催予定の第5回審議会にて事務局より対応を説明し、再度素案につきまして審議いただく予定です。